

第1回 埼玉県県庁舎再整備懇話会 結果概要

- 1 日 時 令和6年11月26日（火） 10:30～11:30
- 2 場 所 オンライン会議
(山崎副知事、田村委員及び事務局は知事公館大会議室から参加)
- 3 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり
- 4 議 題 (1) 県庁舎の状況について
(2) 懇話会の進め方について
(3) これまでの検討の経緯等について
(4) 県庁舎の位置に関する意見について
- 5 会議内容 別紙のとおり

第1回 埼玉県県庁舎再整備懇話会 結果概要

【内容】

これまでの会議の内容について事務局から共有。県庁舎再整備に当たり、県庁舎の状況、懇話会の進め方、これまでの検討経緯等、県庁舎の位置について、各委員の御意見を聴取した。

1. 県庁舎の状況、懇話会の進め方、これまでの検討経緯について

(1) 事務局から資料の説明

- ・ 資料P4から22までについて、事務局から説明。

(2) 委員からの御発言

○ 委員①

- ・ 本会における議論は、諮問に対する答申の形でまとめるつもりか。
 - 答申としてはまとめない。本会は、基本構想の案などについて御意見をいただく場であり、頂戴した御意見を基本構想策定以降の検討に活用するものである。(事務局)
- ・ 先進事例の視察等は実施せず、懇話会における議論のみで進めるのか。
 - 先進事例の視察の実施予定は現時点でない。(事務局)

○ 委員②

- ・ 環境性能について、ZEB Ready相当を目指すとあったが、それはZEBの分類においてどのランクなのか。また、県内の施設でZEB Readyを達成している施設はあるか。
 - ZEBとは、エネルギー消費量が正味ゼロの建築物である。Nearly ZEBは基準値よりも75%以上、ZEB Readyは50%以上の削減をした建築物が該当する。(事務局)
 - 県内では、八潮市役所がZEB Ready、小鹿野町役場はNearly ZEBを達成する建築物として整備されている。(事務局)
- ・ 近年、水害リスクを考慮し、非常用発電機は上層階に設置されることが多いと聞いている。図では地上に設置されているが、どのようにお考えか。
 - 非常用発電機の設置場所は、ハザードマップ等で立地の水害リスクを調査した上で、建設コストも考慮し、判断する必要があると認識している。(事務局)
- ・ 現在の職員のテレワークの実施割合はどの程度か。民間企業ではテレワークから出社へ回帰する傾向にあると聞くが、県庁では同様の傾向があるか。
 - 具体的なテレワーク実施率は、把握していない。現在は、コロナ禍の時期と比べ、出勤の比率が高い。職員からは、出勤する職員とテレワークの職員の間で、コミュニケーションの量の違いによる情報量の偏りが生じて

いるとの意見もある。テレワークについて検討するに当たり、職員の管理や電話対応、窓口対応についても課題があり、関係課と連携して取組を進めている。(事務局)

- ・ 私自身の経験からもテレワークで相当の仕事がこなせると考える。育児・介護・病気治療等の事情を踏まえ、多様な働き方を推進するとともに、災害時の対応等を考えると、テレワーク自体の有効さは実感している。他方で、テレワークでのスムーズな業務の遂行や、オンライン会議での円滑なコミュニケーションの成立は、十分なコミュニケーションによる人間関係の構築が基礎になると考えられる。

○ 委員③

- ・ 公共施設の ZEB に関する資料は、チャットに投稿した URL が参考になる。
- ・ ZEB と WELL の概念は、相反するものではない。換気システムや断熱性等について高い環境性能を備えることで、職員の幸せや健康と ZEB の達成を両立することを目指して整備されたい。
- ・ 埼玉県では、地球温暖化対策として、ゼロカーボンの取組を進めることを掲げている。ゼロカーボンを進めるに当たり、省エネに加え、再生可能エネルギー、特に太陽光発電の活用が想定されるが、時間帯に応じて発電量や使用量を制御できるような支援システムを導入することを検討されたい。事例として、芝浦工業大学の宮キャンパスでは、電力の需給状況に応じて、外部から電力使用量を制御できるシステムと、高い断熱・換気性能を備えた建物を整備している。

○ 委員④

- ・ 環境に優しいというコンセプトは実現できたら素晴らしい。
- ・ 一般的な内容に加え、県の動向や特徴を踏まえた、県独自の解決すべき課題や取組について、今後議論されたい。県の人口動態の見通しや昼夜間人口比率等の県民に関する客観的な情報を基に検討するとともに、今後県庁を担う中堅・若手職員の主体的・主観的な意見を取り入れてもよいのではないか。
- 今後、基本構想の策定に当たっては、県ならではの課題についてお示ししたい。中堅・若手職員の意見の反映については、県庁舎再整備プロジェクトチームを立ち上げて取り組む予定である。(事務局)

○ 委員⑤

- ・ 働き方改革を進める際には、正職員以外の会計年度職員等についてもテレワークの導入等の働き方改革を推進される予定か。雇用形態によって働き方に格差が生じると、職員の不満の発生につながる。
- 働き方改革を考えるときに正規職員のみを対象にしていることはない。例えば会計年度任用職員であっても、テレワークの対象になっており、育児・介護に係る休暇制度の拡充なども行っている。(事務局)

○ 委員①

- ・ 現在、県民健康センターに町村会等の事務局が設置されている。県庁舎の再整備に当たり、町村会等が使用するスペースについては、どのような考え方で検討を進めているのか。
- 現時点では、県庁舎全体の在り方について議論を進めている。基本構想を検討する過程で、御意見をいただければ、それらのスペースの在り方についても検討したいと考えている。(事務局)

○ 委員⑥

- ・ 2年間で基本構想を策定するとのことだが、1年間で策定できるのではないか。また、「埼玉県庁舎・公の施設マネジメント方針」で目標使用年数としている80年を7年後に迎える状況にあり、竣工までのスケジュールを早急に明示する必要があると考える。
- 来年度以降策定する予定の基本構想は、一般的な基本計画に相当する内容も含めて一括して策定する予定である。そのため、2か年要すると考えている。(事務局)
- 竣工までのスケジュールについては、基本構想の策定段階において公表できるよう努める。(事務局)

○ 委員⑦

- ・ 庁舎機能の集約化に伴い生じたスペースに、県民のための緑地や広場を広く確保し、防災機能を設置する等の工夫が考えられる。
- ・ 新しい働き方と必要な機能については、今後、他の市町村のモデルケースとなるような建物の整備を進められたい。

2. 県庁舎の位置に関する意見について

(1) 事務局から資料の説明

- ・ 資料P23からP32までについて、事務局から説明。

(2) 委員からのご発言

○ 委員①

- ・ 秩父エリア等に位置している町村からは、現在地では移動に時間がかかるため、移転されたいという意見がある。検討の参考とされたい。

○ 委員②

- ・ リモート会議の有用性は理解しているが、関係者間で対面でのコミュニケーションができるようにしておく必要がある。医師会や薬剤師会、看護協会等、頻繁に県の担当部局とやり取りをしている12団体のうち、11団体の事務所がさいたま市内に位置している。さらにうち6団体の事務所は浦和区内に位置している。コロナ禍の緊急対応の際にも、日ごろの良好な連携によって全国に誇れる対応ができたと自負している。今後、新たな感染症の流行や大規模災害が発生した際の対応等も想定し、県行政との

関わりの深い団体の事務所との適度・適切な距離を考慮していただけるとありがたい。

○ 委員④

- ・ 災害時、県庁舎に災害対策本部が設置されることを踏まえれば、立地は周囲より標高が高く、地盤が安定している場所である必要があり、現在地はその条件に合致していると考えられる。一方で、現庁舎に災害対策本部が設置されていることにより発生するデメリットがあれば、位置の検討の際には改めて確認されたい。
- ・ 地震被害想定において、東京湾北部地震の発生を想定して検討していたが、中央防災会議では県内で発生する可能性も指摘されている。例えば、さいたま市直下地震があった場合、浦和地域は火災によって、甚大な被害が発生する可能性がある。大規模な火災が発生した場合、県庁舎には多くの避難者を受け入れるスペースの用意が必要になると想定される。庁舎のコンパクト化によってできたスペースを防災広場として整備し、平時は住民と職員の憩い・交流の場として活用し、災害時は広域避難場所を使用するなどの計画を基本構想に含めてもよいのではないかと。

○ 委員⑥

- ・ 現在、公益法人の事務所の多くがさいたま市内に所在している件については、現庁舎がさいたま市にあることが理由と推察される。公益法人の所在地に近づけて県庁舎を整備すべきという議論は見直されるべきではないかと。

○ 委員⑦

- ・ 県庁舎の再整備に当たって、様々な障害者の方から利便性とバリアフリーを重視されたいという意見をいただいております、その観点からは現在地が良いのではないかと意見が出てきている。
- ・ 県南に県人口の半分以上が集積していることなども考慮して、県庁舎の位置について検討されたい。

(以上)

第1回 埼玉県県庁舎再整備懇話会 出席者名簿

○要綱第3条（1）委員（学識経験を有する者）

| 氏名 | 所属等 | 備考 |
|-------|-------------------|----|
| 稲継 裕昭 | 早稲田大学 政治経済学術院 教授 | 会長 |
| 磐田 朋子 | 芝浦工業大学 副学長 | |
| 齊藤 正人 | 埼玉大学大学院理工学研究科 教授 | |
| 布柴 靖枝 | 文教大学人間科学部 教授 | |
| 水村 容子 | 東洋大学福祉社会デザイン学部 教授 | 欠席 |

○要綱第3条（2）委員（県行政に関わりのある団体の者）

| 氏名 | 所属等 | 備考 |
|--------|-------------------|------------------|
| 井上 健次 | 町村会 毛呂山町長 | |
| 宇野 三花 | 埼玉県商工会議所女性会連合会 会長 | 副会長 |
| 坂本 富雄 | 埼玉県農業協同組合中央会 会長 | |
| 田中 一 | 埼玉県障害者協議会 代表理事 | |
| 松山 眞記子 | 埼玉県医師会 常任理事 | 代理出席 (村田事務局長) |
| 山川 百合子 | 市長会 草加市長 | 代理出席 (高橋副市長) |

○要綱第3条（3）委員（県議会議員）

| 氏名 | 所属等 | 備考 |
|-------|---------|----|
| 田村 琢実 | 埼玉県議会議員 | |

※敬称略、五十音順